

昭和二十七年二月十二日提出
質 問 第 九 号

供米促進並びに重労働者に対する加配米に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和二十七年二月十二日

提出者 高 田 弥 市

衆議院議長 林 讓 治 殿

供米促進並びに重労働者に対する加配米に関する質問主意書

農民の供米促進の意欲を向上するため、並びに産業の振興を計る上に重労働者に対し加配米増配に関して質問するものである。

一 供米をはばむ原因は多々あるが、その原因の一つは俵装の改善である。すなわち現俵装は四斗入俵（重量六〇疋）で俵装の取扱い、運搬保管等に相当の大力を要し、一般の婦女子の体力にては、無理があるのである。これを三斗五升入、若くは三斗入（重量四五疋）に改善することにより、農家の労働力が増強し、供米の促進に大なる影響があると確信するものである。農林当局において速やかに俵装の改善策を樹立する考えはないか。

二 重労働者は、現在の米の配給量では、重労働に堪えられないことは衆知の事実である。従つて事業経営者は、その不足分をおぎなうために大なる苦心を拂い、時には取締の強化によつて幾多の犯罪が摘発されつつあるのである。政府は、米の統制撤廃前に、これら重労働者に適正合理的なる加配米の増配を

することこそ基礎産業の振興上絶対必要であることと信ずるが、政府の所見如何。

右質問する。